

2019年6月5日

取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、当社「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、下記の取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。

記

1. 評価の方法

取締役・監査役全員へのアンケートを実施いたしました。その回答結果を踏まえ、取締役会にて、取締役会の実効性に関する分析・評価を行うとともに、今後の取組課題を認識いたしました。

【質問項目】

- ①取締役会の構成
- ②取締役会の運営状況
- ③社外取締役会に対する支援体制
- ④監査役の役割・監査役に対する期待
- ⑤投資家・株主との関係
- ⑥トレーニング
- ⑦ガバナンス体制・取締役会の実効性全般
- ⑧その他

2. 評価結果

アンケートの集計結果からは、社外取締役と監査役会との連携や議案検討資料の早期配布・事前説明等に改善が見られ、意見も述べやすい雰囲気が保持されている等の評価がある等、総じて取締役会の実効性が確保されているものと判断します。

本アンケートの結果認識された重要な案件の検討に時間を割くための工夫、投資家との対話内容の取締役会へのフィードバックの充実、取締役のトレーニング方法等の課題については、コーポレートガバナンス強化の観点から、改善を図って参ります。

以上